「ホワイト物流」推進運動
持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社T＆K　TOKA	代表取締役社長兼CEO	石合　信正	埼玉県	製造業	https://www.toka-global.com/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新：	2026年2月16日

（取組方針）
・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

（法令遵守への配慮）
・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

（契約内容の明確化・遵守）
・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	物流の改善提案と協力	取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、附帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A	⑥	集荷先や配送先の集約	トラック運転者の拘束時間を短縮するため、物流事業者から集荷先や配送先の集約について相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
3	A	⑦	運転以外の作業部分の分離	物流事業者から運転業務と運転以外の附帯作業の分離について相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
4	B	①	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を推進します。
5	C	①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	契約する物流業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。
6	D	①	荷役作業時の安全対策	荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保、足場の設置等の対策を講じるとともに、事故が派生した場合の損害賠償責任の明確化を図ります。
7	D	②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。また、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流業者が判断した場合は、その判断を尊重します。
8	F	①	共同物流の取組推進	物流の効率化、CO2削減のため他社との連携した共同物流の取組を推進します。

PR欄	株式会社T&K TOKAは、印刷インキ、精密分散品及び機能性樹脂の製造・販売を行う企業であり、全てのステークホルダーに貢献する為に安全・安定した基盤造りを最優先として事業活動を行っています。当社は、さまざまな物流課題に真摯に向き合い、継続した物流改善を推進します。